

経済産業大臣

宮沢 洋一 様

# 要 望 書

平成 27 年 5 月 29 日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行

五十嵐 伸一

復興大臣

竹下 亘 様

# 要 望 書

平成 27 年 5 月 29 日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行

五十嵐 伸一

経済産業副大臣  
高木 陽介 様

# 要 望 書

平成 27 年 5 月 29 日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行

五十嵐 伸一

# 原子力災害現地対策本部

本部長 高木 陽介 様

## 要 望 書

平成27年5月29日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行

五十嵐 伸一

福島県知事

内堀 雅雄 様

# 要 望 書

平成 27 年 5 月 29 日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行

五十嵐 伸一

福島県副知事  
鈴木 正晃 様

# 要 望 書

平成27年5月29日

南相馬市長 桜井 勝延

原町商工会議所 会頭 高橋 隆助

鹿島商工会 会長 澤田 一夫

小高商工会 会長 平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行 五十嵐 伸一

福島県 企画調整部  
部長 近藤 貴幸 様

# 要 望 書

平成27年5月29日

南相馬市長 桜井 勝延

原町商工会議所 会頭 高橋 隆助

鹿島商工会 会長 澤田 一夫

小高商工会 会長 平田 廣昭

南相馬ロボット産業協議会 会長代行 五十嵐 伸一

## イノベーション・コースト構想の具現化についての要望

南相馬市を含めた福島県浜通り地域は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故のため、福島県内においても特に甚大なる被害を被っております。

この地域の再興、更なる発展のため、国主導のもと「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」を立ち上げられ、福島県とともに当市もその具現化のために進めております。

当市としましては、今般の当該構想の骨格を固める時期をむかえ、さらなる加速化、確実な具現化を切に望んでおり、イノベーション・コースト構想に関する下記の事項について要望いたします。

### 記

#### 1. ロボット研究・実証拠点整備

現在、南相馬市では、既にロボット研究・実証拠点となるセンター施設用地のため、市内に下太田工業用地を確保し、双葉地方における陸地、海域、空域を含めた広域的なエリアをロボットテストフィールドと捉え、拠点づくりに向けた取り組みを進めています。

あわせて、現在、南相馬復興工業団地を整備中であり、当該団地に隣接する国、県の研究等施設とともに、テストフィールドを活用した新たな国内外のロボット産業、学術機関等も含めた「産業・研究学園都市化」として対応も可能と捉えております。南相馬市は、当市を産・学・官の浜通りの「北の拠点」としてとらえ、浜通り、福島県、日本の発展のために取り組みを推進しています。

一方、国内外においては、ドローンをはじめとするロボットの性能・安全性に対する懸念及びその払拭が望まれています。これらを払拭し、整備するシステムを構築することは、日本のロボット産業全体の世界市場に向けての戦略的アピールポイントになるものと認識しております。

このことから、国におかれましても当市を福島県浜通りの「北の拠点」と捉え、「イノベーション・コースト構想の具現化」、つまり、「ロボット研究・実証の拠点化」、「性能・安全性評価認定制度の創設及び機関の設置」、必然的に必要とされる「産学官共同研究、学術教育拠点化」等を着実に整備することを要望します。

### <機能・運営に関する具体的要望>

ポイント：ロボット研究・実証拠点の有効活用には、研究開発機関、性能・安全性評価機関、民間企業の参画は必須であり、3つは相互補完の関係。

互いに成果・情報をリアルタイムで共有し、開発・評価・製品化を推進する環境を構築することが、効率的・効果的な施策実施、組織の運営、ロボット産業の発展につながるものと思慮。

ロボットの研究開発、性能・安全性評価、市場共有のための整備は、日本のロボット産業全体の世界市場への戦略的アピールポイントになるものと認識。

【要望】「テストフィールド施設」、「研究開発機関」及び「性能・安全性評価機関」の設置。

【要望】施策の性格上また運営面から、運営は「産業技術総合研究所(AIST)」、「新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)」等といった国関係の公的機関による一体管理化。

【要望】事業安定化のために、公共機関(消防や自衛隊等)の積極的な利用の推進。

【要望】国内、福島県内に分散している関係研究機関等をサテライトとして集積及び拠点施設の設置。

【要望】研究開発機関等の円滑な活動を支援するため、研究者等を対象とした宿泊施設の整備。

### < 民間企業等支援に関する具体的要望 >

ポイント：施設の活用、研究開発、製品化、市場投入は、民間企業の参入なくして成立せず。

ロボット関連産業を新しい産業基盤として創出し、地域に貢献するため、多数の利用者の存在と継続的運営が必須条件。

よって民間企業、地元企業の参加を促進する施策が必要。

【要望】民間企業による研究開発事業への参入及びテストフィールド等施設活用の促進のため、民間企業への税制上の優遇措置(各種補助金、研究開発費助成、免税等)等の充実。

【要望】地元企業の技術力の積極的活用促進、参画企業との相乗効果を推進、向上のため、補助金の複数年度化、融資制度等の長期支援制度の創設。地元企業との共同事業の場合の更なる優遇政策の創設。ひいては、ロボット産業に関する大胆な規制緩和、税制面の優遇で民間投資を引き出すための特区化。

### < 規制緩和等に関する具体的要望 >

ポイント：テストフィールド施設等は、様々な災害を想定し、高度かつ先端的なロボット開発に寄与することを求められているところ。そのため、陸・海・空域に関する関連法規の規制等を超えての実証試験が実施できる環境の整備が必要。

【要望】実施にあたって特例を設け、関係法令の規制緩和等の特区化。

【要望】特にドローンによる安全性評価等が急務であり、ドローン試験に関する規制緩和、すなわち「浜通り全体のドローン特区化」の先行実施。

## <地域貢献等に関する要望>

ポイント：稼働率向上、地元貢献の観点から、テストフィールド等施設の有効活用が必要。

【要望】テストフィールドとして整備された施設等の民間団体や地元主催の各種イベントへの活用の制約解除。併せて規制緩和（特区化）の利点を活用したイベントでの活用制限の低減。（地元開催の各種イベントでの活用や例えばラジコン競技等での活用時の制約低減等）

## 2. 農林水産分野（農業分野）

浜通り地域における農業分野の復興は、当市のみならず福島県の基盤産業である農業復興に必要不可欠な取り組みと認識しております。また、当市は平成30年の全国植樹祭開催に向け整備を進めており、農林水産業も含めた国内外への復興活動の象徴的な位置付けとなる地域となっております。

当市においては、農業が主力産業である小高区を中心とした浜通りの大規模な地域の避難指示解除を平成28年4月に予定しております。小高区を中心とした当該地域での農業分野のイノベーション・コースト構想の実施は、地理的条件、早期開始が可能及びロボット事業との連携からも、正に「先行的取り組み」、「実証拠点」として最適地と認識しております。

このことから、国においても当市を福島県浜通りの農業分野再興の早期実証地域と位置付け「イノベーション・コースト構想の具現化」、つまり小高区を中心とした当該地域を「水稻超省力・大規模化」、「畑作大規模化」、「環境制御型施設園芸構築」及び「フラワー・コースト創造」等の先行地域として着実に整備することを要望いたします。その際、小高区をはじめとする避難中の農業者の帰還、営農再開意欲の喚起、農業収入の安定化、経営感覚に優れた農業経営体の育成及び雇用の創出等に資するプロジェクトとすることを要望いたします。

### 3 . エネルギー関連産業（バイオマスプロジェクト（藻類））

現在、当市内において、国の予算措置による県事業「再生可能エネルギー次世代技術研究開発事業」である「藻類バイオマス生産及び利活用技術の開発」を進めていただいております。一方で、当該事業は平成25年度から3か年計画で実施されており、本年度が最終年度とされております。

当市では、平成26年度に市復興総合計画を制定し、再生可能エネルギー活用の推進を示しており、当該事業は当市の復興総合計画推進の一助になるものと考えております。つきましては、当該事業の引き続きの継続、推進を要望いたします。